

# 商品概要説明書

## 教育ローン

(平成 29 年 4 月 3 日現在)

商品名	教育ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○ J A の組合員の方。</li><li>○ お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終返済時の年齢が満 76 歳未満の方。</li><li>○ 原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします）。</li><li>○ 原則として、勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。ただし、融資金額が 300 万円超の場合は 5 年以上とします。</li><li>○ 教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合は、J A から振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</li><li>○ 居住年数 1 年以上の方。ただし、居住年数 1 年未満であっても自己住宅に居住の方はご利用可能です。</li><li>○ J A が指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。</li><li>○ その他 J A が定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<p>○ 就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 2 か月以内にお支払済みの資金を含む）とし、資金使途の確認可能なものとします。</p> <p>なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができますものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 入学時の学校納付金、受験費用、その他入学時に必要な資金。</li><li>・ 在学中の学校納付金、教科書代等、下宿代等住居にかかる費用、通学に必要な交通費。</li><li>・ 海外への留学およびホームステイにかかる費用。</li><li>・ 現在、他金融機関から借入中の教育ローンの借換資金。</li></ul>
借入金額	<p>○ 10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>留学・ホームステイは 100 万円以内となります。</p>
借入期間	<p>○ 原則として据置期間を含め最長 15 年（在学期間 + 9 年）以内とします。</p> <p>○ 据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の 6 か月後までの範囲内とします。</p>
借入利率	<p>○ 次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p>

	○利率は店頭に掲示します。詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。																								
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります）、ボーナス併用返済方式（毎月返済方式に加え年2回のボーナス月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の40%以内です）のいずれかをご選択いただけます。																								
担保	○不要です。																								
保証人	○J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																								
保証料	○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括前払い保証料（概算値）】																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 年</th> <th>3 年</th> <th>5 年</th> <th>7 年</th> <th>8 年</th> <th>9 年</th> <th>10 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎月均等返済</td> <td>6,244 円</td> <td>17,892 円</td> <td>29,701 円</td> <td>41,672 円</td> <td>47,718 円</td> <td>53,808 円</td> <td>59,928 円</td> </tr> <tr> <td>ボーナス併用返済</td> <td>6,434 円</td> <td>18,078 円</td> <td>29,889 円</td> <td>41,855 円</td> <td>47,896 円</td> <td>53,984 円</td> <td>60,109 円</td> </tr> </tbody> </table>		1 年	3 年	5 年	7 年	8 年	9 年	10 年	毎月均等返済	6,244 円	17,892 円	29,701 円	41,672 円	47,718 円	53,808 円	59,928 円	ボーナス併用返済	6,434 円	18,078 円	29,889 円	41,855 円	47,896 円	53,984 円	60,109 円
		1 年	3 年	5 年	7 年	8 年	9 年	10 年																	
毎月均等返済	6,244 円	17,892 円	29,701 円	41,672 円	47,718 円	53,808 円	59,928 円																		
ボーナス併用返済	6,434 円	18,078 円	29,889 円	41,855 円	47,896 円	53,984 円	60,109 円																		
なお、保証料率は年 1.15%です。																									
手数料	手数料はJ Aによって異なります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資実行手数料・・・・・・・・・・ 無料</li> <li>・一部繰上返済手数料・・・・・・・・・・ 最大 5,400 円</li> <li>・全部繰上返済手数料・・・・・・・・・・ 最大 5,400 円</li> <li>・条件変更手数料・・・・・・・・・・ 最大 5,400 円</li> </ul>																								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、J A本支店（所）にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、広島県農業協同組合中央会が設置・運営する広島県J Aバンク相談所（電話：082-545-1601）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁護士会を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、広島県J Aバンク相談所にお申し出ください。  ※各連絡先は最下部に掲載しております。																								
その他	○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。																								

	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。					
お問い合わせ窓口	○詳しくは、お近くのJ A窓口もしくは下記へお問い合わせください。					
	J A広島市	☎0120-850-114	J A芸南	0846-45-1241	J A広島北部	0826-42-0644
	J A 呉	0823-24-3132	J A広島ゆたか	0823-66-2011	J A三次	0824-63-9926
	J A安芸	082-822-5803	J A三原	0848-63-3455	J A庄原	0824-72-0382
	J A佐伯中央	0829-39-4939	J A尾道市	0848-23-3323		
	J A広島中央	082-422-2179	J A福山市	084-924-2372		

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

●J Aバンク広島各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	金融管理部 融資管理課	082-831-5922
呉	信用部	0823-24-3132
安芸	融資審査健全課	082-822-6212
佐伯中央	リスク管理課	0829-30-1500
広島中央	金融共済管理部 融資管理課	082-423-5945
芸南	リスク管理室	0846-45-1240
広島ゆたか	リスク管理室	0823-66-2011
三原	金融共済部 融資審査課	0848-63-3436
尾道市	金融部	0848-23-3323
福山市	融資部	084-924-2372
広島北部	金融共済部 融資審査課	0826-42-0644
三次	金融共済部 融資課	0824-63-9924
庄原	金融共済部	0824-72-0382
広島信連	融資センター 融資推進課	082-248-9527

●弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600